

玉川野毛町公園 拡張事業基本計画



- 目 次 -

1 . 事業の概要	1
(1) 事業の概要	1
(2) 計画上の位置づけ	2
(3) 計画地の現況	3
2 . 計画地の特性	4
(1) みどり	5
(2) 歴史	6
(3) 防災上の位置づけ	6
3 . 対話による公園づくり	7
(1) 検討の経過	7
(2) 区民や民間事業者との対話	8
(3) 基本計画への反映	13
(4) 専門家の助言	14
4 . 公園づくりの考え方	16
(1) 公園づくりの目標	16
(2) 公園づくりの方針	16
5 . 公園の基本構成	17
(1) 公園の特性	17
(2) 公園の空間構成	17
(3) 公園の土地利用計画	18
(4) 公園の動線計画	19
6 . 公園の計画イメージ	20
(1) 基本計画図	20
(2) 公園計画イメージスケッチ	21
7 . 公園の整備イメージ	23
(1) ともにつくる、ともにあゆむ公園づくり	23
(2) みどりとみずのネットワークづくり	25
(3) 歴史・文化を感じられる空間づくり	27
(4) 安全・安心の公園づくり	29
(5) その他の公園施設	31

8 . 公園整備に向けた配慮事項	32
(1) ユニバーサルデザインによる公園整備	32
(2) グリーンインフラによる公園整備	32
(3) コロナ禍における新しい生活様式を踏まえた公園整備	32
(4) SDGs (持続可能な開発目標) の達成にむけた公園整備	32
(5) 区道と公園の一体性に配慮した公園整備	33
(6) 様々な公園需要に応じた柔軟な公園整備	33
(7) ウォーカブルな空間づくりに役立つ公園整備	33
(8) 公園内外の自然的景観を意識した公園整備	33
9 . 概算整備費	33
10 . 協働による公園づくりの視点	34
(1) 公園の魅力を高め、広げる取り組み	34
(2) 身近な区民参加の場づくり	34
(3) 民間活力の導入による公園の魅力向上の取り組み	34
11 . 事業スケジュール	36

1. 事業の概要

(1) 事業の概要

世田谷区立玉川野毛町公園は、昭和 31 年に都立公園として開園し、昭和 40 年に区へ移管されて以来、長年にわたりみどりのオープンスペース及びスポーツ・レクリエーションの場として、地域住民の皆様に親しまれてきました。

このたび、世田谷区では、玉川野毛町公園に隣接する国土交通省等々力宿舎跡地の一部である約 2.8ha の土地を、主に徒歩圏内に居住する者の利用を目的とした地区公園として拡張整備します。

なお、「玉川野毛町公園拡張事業」にあわせ、既開園区域についても「世田谷区立公園等長寿命化改修計画」に基づき、既存の公園機能を維持しながら改修を行います。

世田谷区立公園等長寿命化改修計画

世田谷区公共施設等総合管理計画の公園維持・改修分野の個別計画として策定するものです。この計画は、老朽化する公園施設に的確に対応するため、対処療法的な維持管理から、調査点検に基づく優先度を設定した計画的な維持管理に転換していき、財政負担の平準化や公園施設の安全性・防犯性の向上を目的としています。

名 称：玉川野毛町公園

所 在 地：世田谷区野毛一丁目 18 番～23 番、25 番

公園種別：都市公園（地区公園）

公園面積：約 6.6ha/既開園区域（約 3.8ha）及び拡張予定地（約 2.8ha）

都市計画施設：都市計画公園

地域地区：既開園区域（第一種中高層住居専用地域 / 第二種住居地域（環八から 25m）
第二種風致地区）

拡張予定地（第一種低層住居専用地域 第二種風致地区）

地区計画等：沿道地区計画区域（環八から 25m）



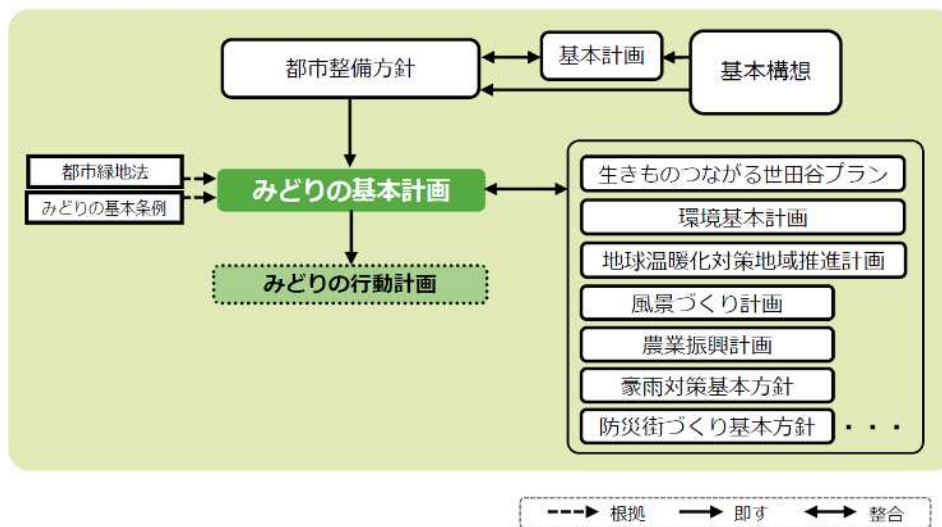
玉川野毛町公園 位置図

(2) 計画上の位置づけ

区では、世田谷区基本構想・基本計画を上位計画とし、都市整備方針に即した「世田谷区みどりの基本計画」、「生きものつながる世田谷プラン」を策定しており、本事業はそれらの各計画に基づき実施するものです。

「みどりの行動計画」では、核となる魅力あるみどりを創出するため、区民との協働による公園整備を行うこととしています。また、民間施設（カフェ等）の誘致、大規模な生きもの拠点の整備など、魅力あふれる公園づくりにも取り組むとしています。特に、等々力溪谷公園や既開園区域とつながり、自然や生きもの、歴史文化を学ぶことができ、かつ、防災・減災に資する公園を目指します。

■ 計画の位置付け



また、「生きものつながる世田谷プラン行動計画」では、リーディングプロジェクト N0,1「生きもの拠点づくりプロジェクト」に位置付けられ、生きもの拠点として、生物多様性に配慮した環境づくりを行い、区内の生き物ネットワークおよび広域的な生き物ネットワークを形成していくこととしています。

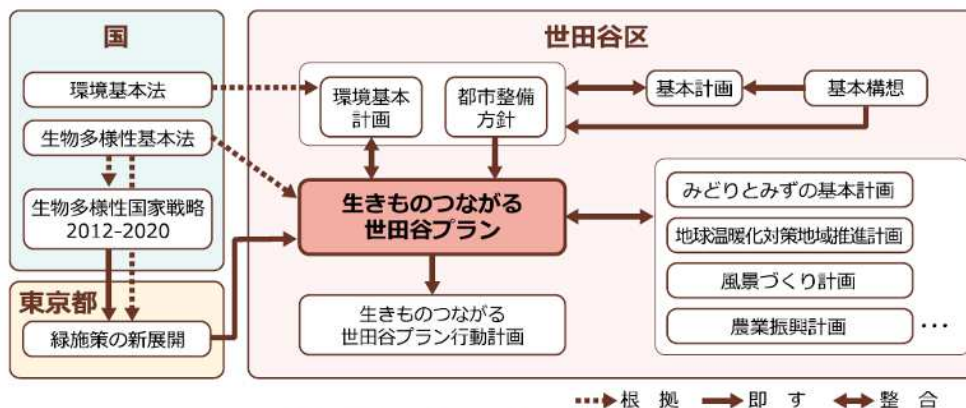


図1 生物多様性地域戦略と国・都の法律や計画との関係図

(3) 計画地の現況

既開園区域は、東京都指定史跡となっている野毛大塚古墳や地域スポーツ施設、フットサルコートやバスケットゴールを有する多目的広場、健康づくり広場が整備されており、スポーツ利用から、文化、教養、レクリエーションの場となり、子どもから高齢者まで楽しむことができる公共空間となっています。また、ケヤキ並木をはじめ、長い間生育してきた樹木が全体に広がっています。

拡張予定地は、国土交通省等々力宿舎の跡地であり建物跡地のオープンスペースと様々な樹木によって構成されています。



既開園区域の公園機能と拡張予定地の現況



こども広場（既開園区域）



屋外プール（既開園区域）



古墳を望む（拡張予定地）



野毛大塚古墳（既開園区域）



ケヤキ並木（既開園区域）

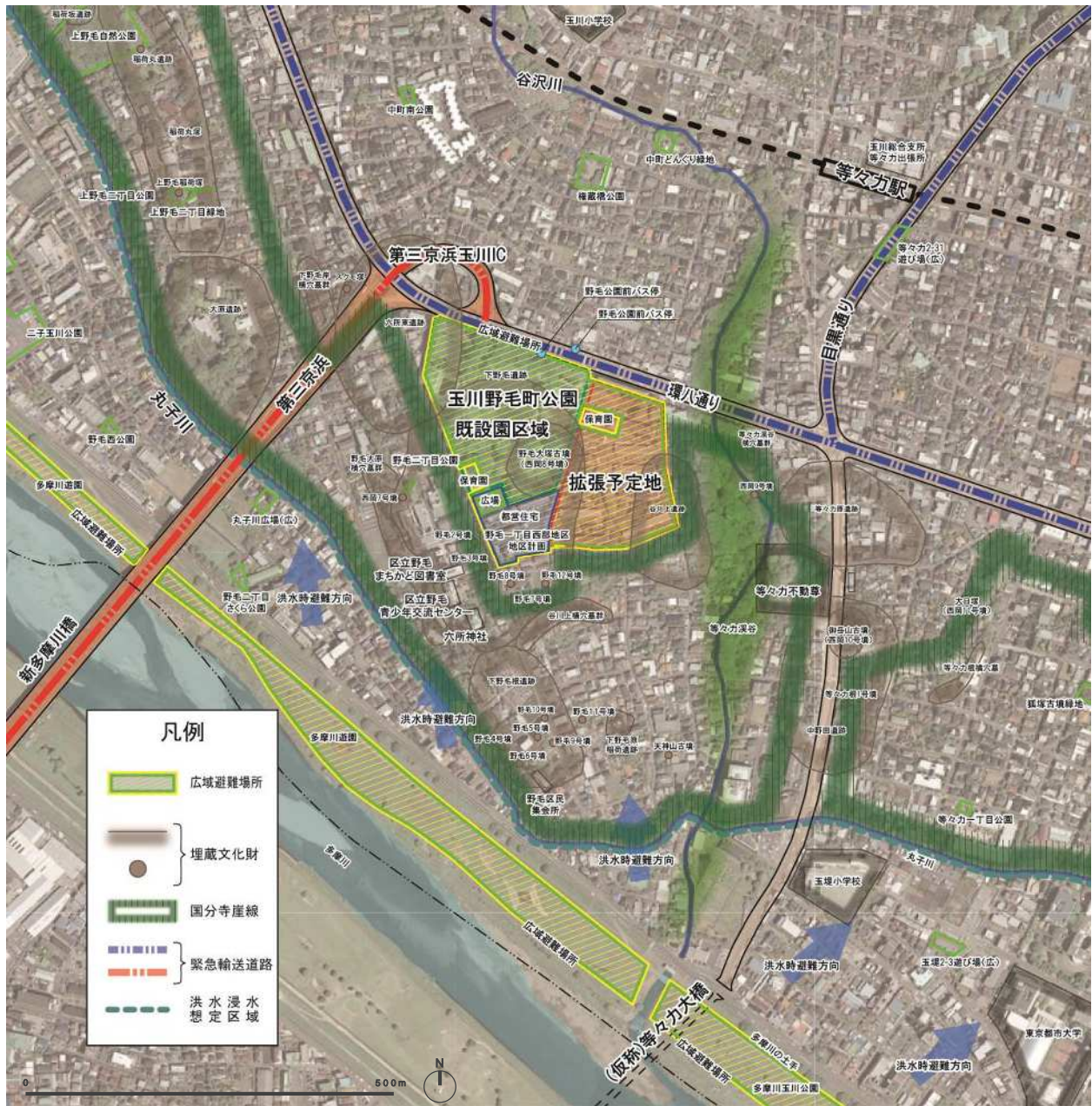


既存通路（拡張予定地）

2 . 計画地の特性

玉川野毛町公園は国分寺崖線の崖上の武蔵野台地に立地し、周辺には多摩川や谷沢川（等々力溪谷）が流れ、周辺道路には環八通り、目黒通り、第三京浜が存しています。

国分寺崖線に沿って、みどりのネットワークが形成されているとともに、埋蔵文化財の包蔵地も点在しています。また、多摩川に沿った低地部は、国土交通省京浜河川事務所が公表している多摩川洪水浸水想定区域図（水防法14条）による洪水浸水想定区域に指定されています。



玉川野毛町公園周辺図

(1) みどり

世田谷区の地形は、主に武蔵野台地（標高 30～50m）と低地（標高 10～25m）から成り立っています。なかでも世田谷区の地形を特徴づける国分寺崖線は、約 10 万年前から多摩川と野川が武蔵野台地を削ってできたものです。

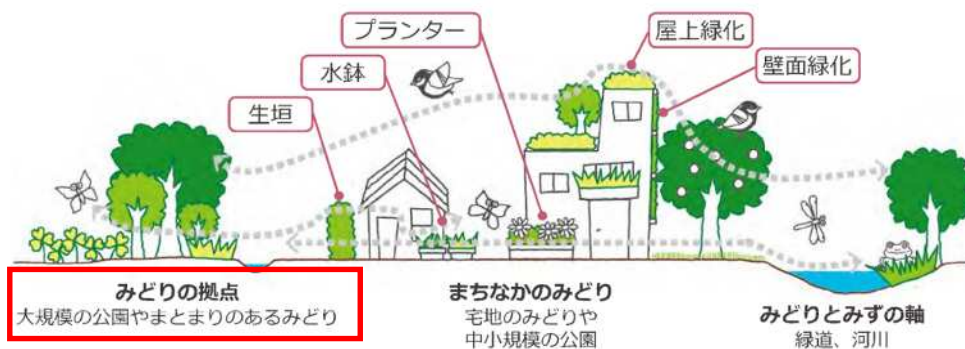
国分寺崖線は区内に残る唯一の帯状緑地帯であり、ケヤキやムクノキなどの落葉広葉樹、スタジイやシロダモなどの常緑樹をみることができます。玉川野毛町公園はこの国分寺崖線の南端に立地しています。

「みどりの基本計画」においては、多摩川とともに、重点的にみどりを保全する「骨格的なみどりの軸」、等々力溪谷とともに大規模な公園やまとまりのあるみどりである「みどりの拠点」と位置付けています。また、「みどりの拠点」として、みどりを保全、創出し、区内の様々なみどりとつながることで、「生きものネットワーク」に寄与します。



世田谷区の地形
（出典：世田谷区の土地利用）

みどりのネットワーク図
（出典：世田谷区みどりの基本計画）

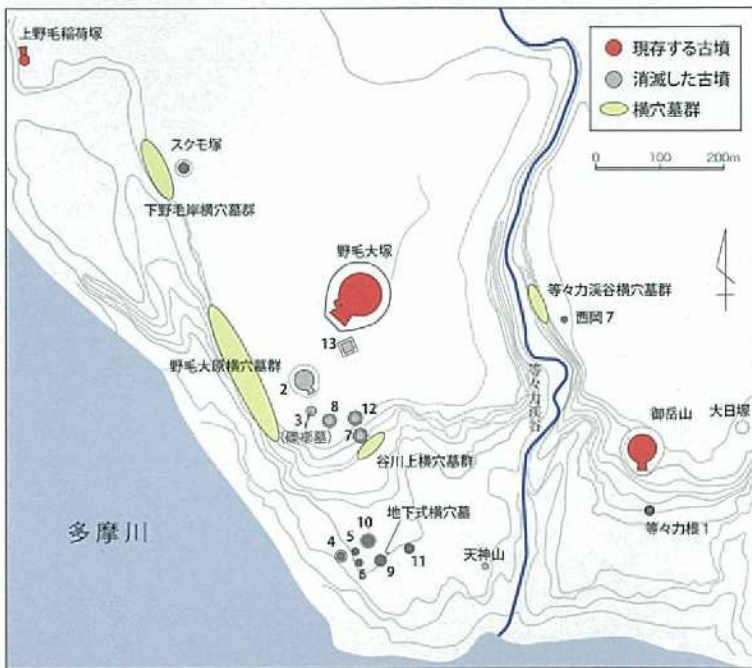


区内の身近な生きものの移動（出典：生きものつながる世田谷プラン）

(2) 歴史

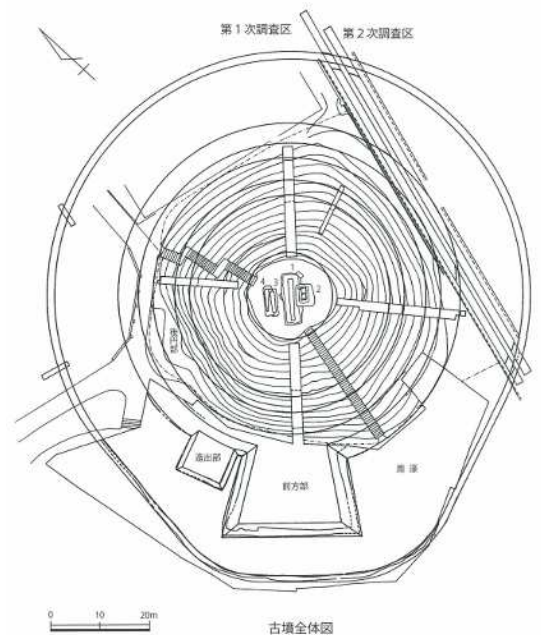
国分寺崖線沿いには、その崖状の特徴的な地形から古墳が多く分布していましたが、現在残っているものはその一部のみです。玉川野毛町公園に位置する「野毛大塚古墳」はその中でもひととき大きく、東京都指定史跡となっています。古墳の形は、「帆立貝形」と呼ばれ、周囲を馬蹄形の周濠がめぐっています。

野毛大塚古墳の出土品は、古墳時代中期の東日本を代表する資料で、畿内の中央政権と東国の関係を示す貴重なものとして平成28年に国の重要文化財として指定されました。



国分寺崖線周辺の古墳

(出典：野毛大塚古墳パンフレット：世田谷区教育委員会)



帆立貝形の古墳の形状

(出典：野毛大塚古墳展：世田谷区郷土資料館)

(3) 防災上の位置づけ

玉川野毛町公園は災害時に一時的に集合する一時集合所や、震災時に拡大する火災の延焼などから避難する広域避難場所に指定されています。

また、玉川野毛町公園に隣接する環状八号線、目黒通り、第三京浜は、緊急輸送道路に位置づけられています。

公園内の樹林地は雨水の貯留、浸透機能があり、局所的な豪雨対策などに寄与するグリーンインフラでもあります。

地震や火災、風水害などの災害対策や防災上の観点において、玉川野毛町公園は都市部のオープンスペースとして、重要な役割を持っています。

グリーンインフラの説明については p 3 2 参照



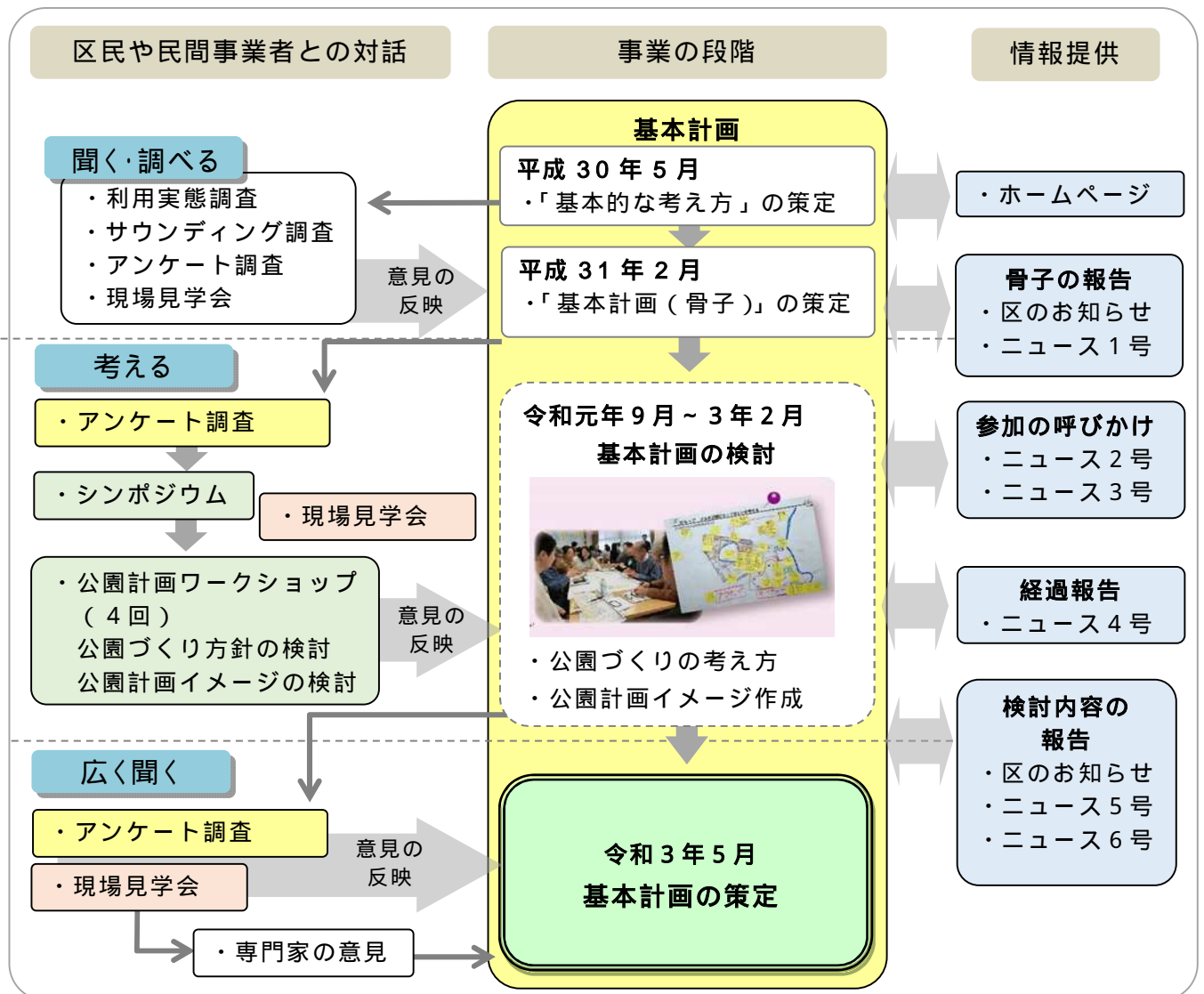
(出典：世田谷区上野毛地区防災マップ)

3. 対話による公園づくり

(1) 検討の経過

玉川野毛町公園拡張事業の基本計画の検討においては、区民や民間事業者と対話しながら、区民参加の公園づくりを進めてきました。

これまで、公園の利用実態や公園への需要について、区民や公園利用者へのアンケート調査や現場見学会、民間事業者へのサウンディング調査を行い、平成31年2月に基本計画（骨子）を策定しました。これらを踏まえ、区民と協働の公園づくりを考えるシンポジウムや公園の将来イメージを検討する公園計画ワークショップを行い、公園計画イメージをとりまとめました。そして、広く意見を聴取するアンケート調査や専門家の意見を踏まえて、基本計画の策定に取り組みました。



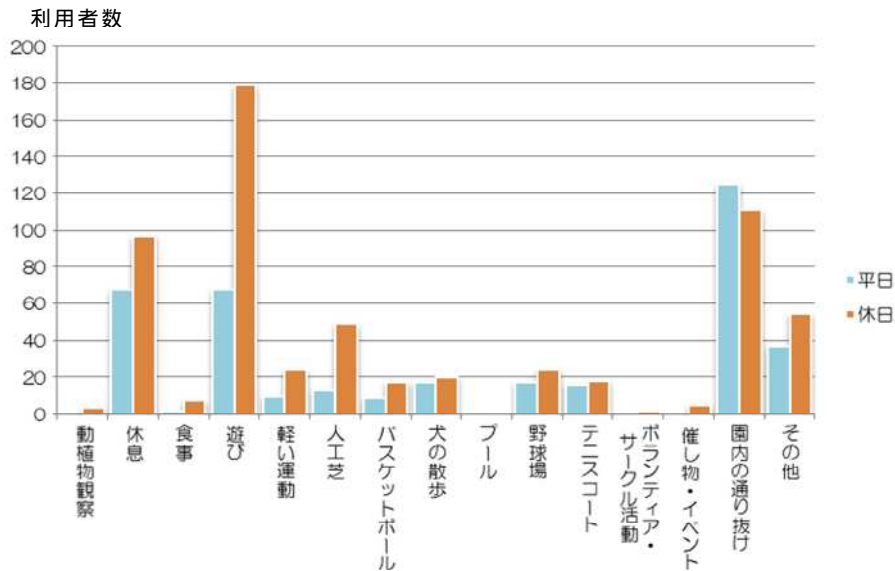
検討の経過

公園づくりの呼びかけや検討の経過などの情報提供は、近隣(約13,000世帯)へのニュース配布や区のお知らせ、区のホームページなどで行いました。

(2) 区民や民間事業者との対話

利用実態調査

既開園区域において、平成30年6月に利用実態を把握するため利用行動の調査を行いました。平日、休日ともに「園内の通り抜け」や「遊び」「休息」などの利用が多いことがわかりました。



公園利用者の利用行動

サウンディング調査

平成30年9月～11月、公園の魅力やサービスの向上を図るため、民間事業者など14団体との対話を通じて、計画地の可能性、民間活力の効果的な導入方策について意見交換を行いました。

導入施設や公園の利活用に関する主な提案や意見

- ・ 飲食物販施設：カフェ、レストラン、物販店
- ・ 公園施設：公園運営の拠点となる施設（ビジターセンター等）の設置、イベント開催ができるオープンスペースの確保、健康増進施設、デイキャンプ場の拡充、駐車場の拡充
- ・ 公園の利活用：公園の利活用イベントの開催、みどりや野毛大塚古墳を活用したプログラムの実施

導入施設検討にあたっての主な提案や意見

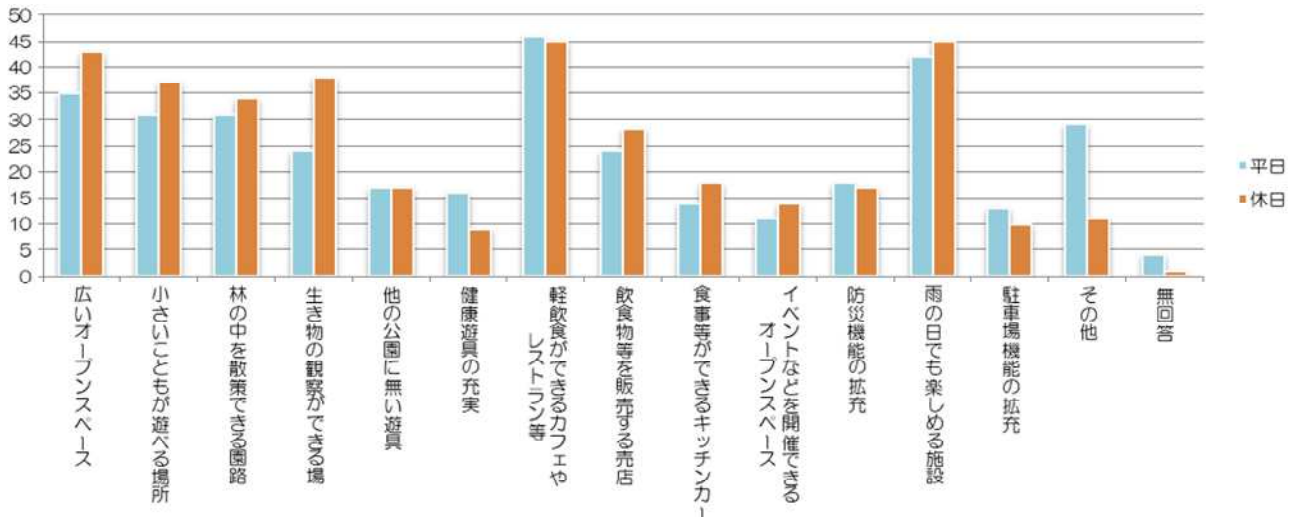
- ・ 飲食物販等の店舗について参画の可能性が示された。特に環八沿道等での店舗設置について、事業者からの評価が高い。
- ・ 等々力溪谷公園利用者の立ち寄りが期待できる。
- ・ 10年から15年程度の期間で投資、回収できる独立採算が可能な小規模店舗の導入（1店舗から複数店舗）があり得る。
- ・ 参画形態は、出店事業者による店舗建設またはテナントとして出店となる。
- ・ 店舗以外の施設の建設や維持管理への還元は難しい。
- ・ 公園利用者向けに店舗内のトイレ、休憩スペース等利用や施設案内窓口の活用が検討できる。

公園の需要に関するアンケート調査

平成30年7月、基本的な考え方をとりまとめた段階で近隣（約13,000世帯）現場見学会参加者（約500名）を対象にアンケート調査を行いました。

玉川野毛町公園に求める機能として、軽飲食ができるカフェやレストラン、雨の日でも楽しめる施設、既存のみどりを活用した施設として、広いオープンスペース、生き物の観察ができる場、林の中を散策できる園路、小さい子どもが遊べる場所に対する要望が多くありました。【回答：236件】

回答数（複数回答含）



公園に求める機能

現場見学会

基本計画の検討にあたり、基本的な考え方（令和30年度）基本計画（骨子）（令和元年度）基本計画のとりまとめ（令和2年度）の3つの段階において、現地説明や意見交換の場を設けました。

平成30年	7月	1日（日）	4日（水）	来場者数：約500名
令和元年	10月	2日（水）	6日（日）	来場者数：約200名
令和3年	2月10日	（水）	14日（日）	来場者数：約600名



現場見学会の様子

シンポジウム

区民・事業者と協働して公園づくりを進めていくスタートとして、令和元年9月にシンポジウムを開催しました。近年の公園づくりの事例や傾向、住民参加の公園づくりについて専門家の方のお話いただきました。約90名の参加者とともに意見交換を行い、これからの区民と協働の公園づくりについて考えました。

基調講演

「公園革命時代のこれからの公園」

講演者：進士五十八氏（東京農業大学元学長）

<これからの公園づくりの視点>

- ・公園だけを見るのではなく、世田谷区全体、東京全体を考える必要がある。
- ・様々な要望をただ受け入れるのではなく、その土地に根付いたその土地ならではの一品生産ということを大切にす。



パネルディスカッション

「区民との協働による公園づくり」

コーディネーター 保坂展人（世田谷区長）

パネリスト 阿部伸太氏（東京農業大学准教授）、坂倉杏介氏（東京都市大学准教授）
寺崎百合氏（二子玉川公園サポーター）、寺田良喜氏（世田谷区学芸員）



<公園の将来像について>

- ・既存のみどりや既存資源を踏まえつつ、みどりのネットワークに着目すること、地域の核、暮らしの舞台として公園を考えることが大事である。
- ・私たちが玉川野毛町公園に期待するもの、本当に創り出したい未来がどういうものなのかをしっかりと考えることが最初の一步である。その後カタチを決める、機能を決める等の進め方が必要ではないか。
- ・野毛大塚古墳は古代権力者のお墓であり、かつてからこの土地のシンボルであった。
- ・二子玉川公園では住民が公園サポーターとして公園活動を実践している。

公園計画ワークショップ

公園の将来イメージを描くワークショップを、コロナ禍による開催延期の影響もありましたが、令和元年11月～令和2年10月にかけて計4回行いました。参加応募者54名とともに、「公園づくりの考え方」、「公園計画イメージ」をとりまとめました。

・公園づくりの検討

第1回

参加者45名

知る

公園予定地を知る

みんなの意見を聞き共有する

第2回

参加者37名

考える

どんな公園になってほしいか考える

公園での活動と空間イメージを考える

・公園計画イメージ(案)の検討

第3回

参加者29名

えがく

将来像(あるべき姿)をえがく

公園計画イメージ(案)について考える

第4回

参加者29名

イメージする

えがいた将来イメージを現地で確認する

今後の活動についてイメージする



公園づくりの考え方



公園計画イメージ

主な意見



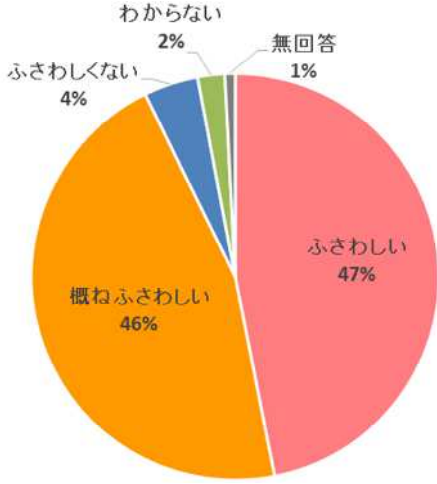
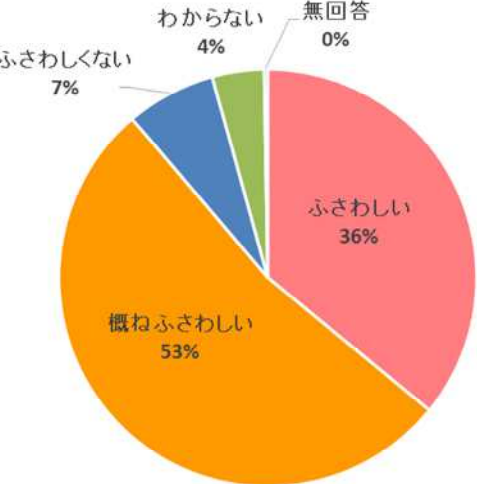
- ・区民が主体的に公園づくりにかかわる、公園を通じて地域とのつながりをもつ
- ・区民や事業者の関わりでここにしかない魅力ある公園をつくる
- ・整備時点で作くりこみすぎず、少しずつ公園づくりが行える余白がある。その余白をいかしながら、住民や事業者がともにつくり進化し続ける野毛町公園としていく
- ・公園の将来像として、100年後も良いと思える公園づくりを実現する
- ・コロナ禍における公園づくり、身近なみどりとオープンスペースの重要性の再認識

ワークショップで明らかになった公園づくりの視点を「ともにつくる、ともにあゆむ公園づくり」として、公園づくりの方針に追加することとしました。

基本計画策定に向けたアンケート調査

令和3年2月、基本計画の策定に向け、区民や民間事業者との対話をもとにとりまとめた「公園づくりの考え方」、「公園計画イメージ」について広く意見を聴取するため、近隣（約13,000世帯）及び現場見学会参加者（約600名）を対象にアンケート調査を行いました。【回答：374件】

・アンケート結果

公園づくりの考え方について	公園計画イメージについて
	
<p>問 公園づくりの考え方はふさわしいか</p>  <p>92%がふさわしい、概ねふさわしいと回答</p>	<p>問 公園計画イメージはふさわしいか</p>  <p>89%がふさわしい、概ねふさわしいと回答</p>
<p>【評価された点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存のみどりをいかした計画 ・作りこみすぎない公園づくり ・100年後も良いと思える公園づくり、区民が関わり公園を育てていく取り組み ・子どもからお年寄りまで利用できること など 	<p>【評価された点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどり豊かな計画 ・広々としたオープンスペースを確保した計画 ・散策やピクニック、子どもがのびのび遊ぶことができる計画 など
<p>【主なご意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今ある樹木をいかし、四季折々楽しめ、生きものと触れ合える公園に ・バリアフリー、障がいがある方への配慮 ・飲食や物販店などの設置 ・災害時の防災機能 ・ドッグランの設置や犬を連れた公園利用 など 	<p>【主なご意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区道を挟む公園の一体性や道路横断の安全性の工夫 ・通り抜けの利用や夜間の通行などを考慮した安全・安心に歩けるづくり ・地域の特徴や地域のニーズを踏まえた便益施設のあり方や公園利用の検討 など

(3) 基本計画への反映

アンケートでいただいたご意見を、基本計画へ反映しました。

基本計画に反映した主なご意見	【記載先】
雨天時にも公園を楽しめる施設の導入	【p 2 4 参照】
カフェやレストラン、コンビニ等の飲食物販施設の導入	【p 2 4 参照】
トイレの整備	【p 3 1 参照】
必要な駐車場台数の確保	【p 3 1 参照】
誰でも利用できるユニバーサルデザインの整備	【p 3 2 参照】
水と親しめる施設の整備	【p 3 2 参照】
コロナ禍を踏まえた公園づくり	【p 3 2 参照】
SDGs（持続可能な開発目標）の推進	【p 3 2 参照】
電線の地中化	【p 3 3 参照】
散策やウォーキングの利用、ベンチなどの休憩施設の整備	【p 3 3 参照】
様々な公園利用を実現するための区民協働の取り組み	【p 3 5 参照】
ボランティア活動をコーディネートできる事業者のサポート	【p 3 5 参照】

(4) 専門家の助言

■ 坂倉杏介 専門：コミュニティデザイン（区民協働）

東京都市大学准教授

シンポジウムに参加した際、「私たちが野毛町公園に期待するもの、本当に創り出した未来がどういうものなのかをしっかりと考えることが最初の一步である」とお話ししました。その後の公園計画ワークショップにも参加し、お互いの考え方をすることで、公園に対する想い、心配する点など立場によって意見は様々ですが、「ともにつくる、ともにあゆむ公園づくり」という新たな方針を共有し、この場所にふさわしい100年後の未来のことをしっかりと考えた基本計画ができたと思います。

今後、具体的な公園づくりに入っていきますが、本当に必要で作り出したい未来を区民と実際に活動しながら、公園の使い方や施設について考え、公園設計に反映できると良いと思います。

【基本計画への反映事項】

- ・ともにつくる、ともあゆむ公園づくり【p16】
- ・公園の魅力を高め、広げる取り組み【p35】



■ 中林一樹 専門：防災計画

明治大学 研究・知財戦略機構 研究推進員（東京都立大学・首都大学東京名誉教授）

公園のつくりや使い方に関しては、ワークショップ等を通して、区民の皆様のご意見を踏まえた計画になっていると思います。

公園は「つくる」「使う」だけではなく、「はぐくむ」ことが重要で、災害時においても、日常的に公園に関わり、公園を隅々まで知っている方が多いほど、公園の防災機能が発揮されることとなります。100年という時間を見据え、区民とともにどう「はぐくむ」のかについて、災害時の活用計画を区民と協働して立案し、活動することも良いと思います。

また、水害・地震火災時に、「緊急対応期」「避難生活期」「仮住まい期」の時系列での変遷に対応した、この公園に求められる必要な防災機能や位置づけを関係部署との連携を図りながら明確にすることが重要です。

そのような災害時活用計画が設計に反映されると、日常時も災害時も地域の価値を高める公園になると思います。

【基本計画への反映事項】

- ・地域防災に役立つ施設【p30】
- ・豪雨対策に役立つ施設【p30】



Ⅰ 学芸員 専門：歴史・文化

世田谷区教育委員会事務局生涯学習・地域学校連携課文化財係

今から約1600年前に造られた野毛大塚古墳は、当時多摩川流域の南武蔵を治めていた強い政治力・経済力を持つ首長のお墓です。古くから地域とともにあった古墳ですが、100年前に都内でも重要な遺跡として改めて認識され、地域で保存活用がなされてきました。平成元年からの保存整備事業によって、元の墳丘に土を覆う形で古墳を保護し、都内でも珍しい墳頂まで登れる古墳として整備を行いました。

現在にいたるまでの長い間地域で守られてきた野毛大塚古墳を、今後100年以降も地域で守り、語り継ぎ、未来まで保存していく計画がさらに進むことを期待します。

【基本計画への反映事項】

- ・地域の歴史を学び、伝える場【p28】
- ・古墳の保全【p28】

Ⅱ 阿部伸太 専門：公園計画 <拡張事業計画の監修>

東京農業大学准教授

かつて古墳がつくられた時代は、自然との関わりが重要だったと思います。古墳をランドマークとしながら、この場所に長い間生長してきた樹木やその樹木から漏れる光、雨水の流れ、そこに生息する鳥や昆虫など様々な自然に触れることで、歴史を感じることができるのではないのでしょうか。

また、コロナ禍を通じて公園の使い方も変わってきています。木陰で気持ちよく過ごせたり、仕事ができたり、気軽に立ち寄れる場所があったり、自宅以外で日常的に過ごせる場所がこの公園にあると良いと思います。

区道で分断された公園の一体性、広場やエントランスと古墳のつながり、この地の森づくりに適した樹木の選定、夜間の安全への配慮、災害時の使い方、周辺との関係に配慮した接道部のデザイン等、今後の設計段階で検討すべきことはたくさんあると思いますが、100年後もよいと思える質の高い公園をつくるために、公園を暮らしの舞台として、区民とともに引き続き考えていくことが大切です。

【基本計画への反映事項】

- ・古墳とのつながりを意識した空間づくり【p28】
- ・コロナ禍における新しい生活様式を踏まえた公園整備【p32】
- ・公園内外のランドマークや景観を意識した公園整備【p33】

《各分野の専門家の意見を受けて》

各分野の専門家の意見を踏まえると、「周辺を含めたこの場所の特性を理解すること」、「地域との関わりを大切にしながら育てていくこと」が重要な視点であると感じました。これらの視点は、基本計画に反映されており、今後、設計段階において住民参加を得ながら熟度を高めていくことを期待します。

4. 公園づくりの考え方

(1) 公園づくりの目標

世田谷の先人たちを育んだ
豊かなみどり、歴史文化を区民の手で大切に育み、
100年後も地域に愛される公園を目指します。

(2) 公園づくりの方針

取り組み方針

ともにつくる、ともにあゆむ公園づくり

公園を身近な暮らしの舞台ととらえ、区民や事業者が主体的に関わり、公園の利用や活用を通じて、地域がつながり、楽しみひろがる魅力ある公園運営を行います。つくりこみすぎず、人との関わりにより少しずつ公園を育み、「余白をいかした公園づくり」を目指します。

公園整備の方針

みどりとみずのネットワークづくり

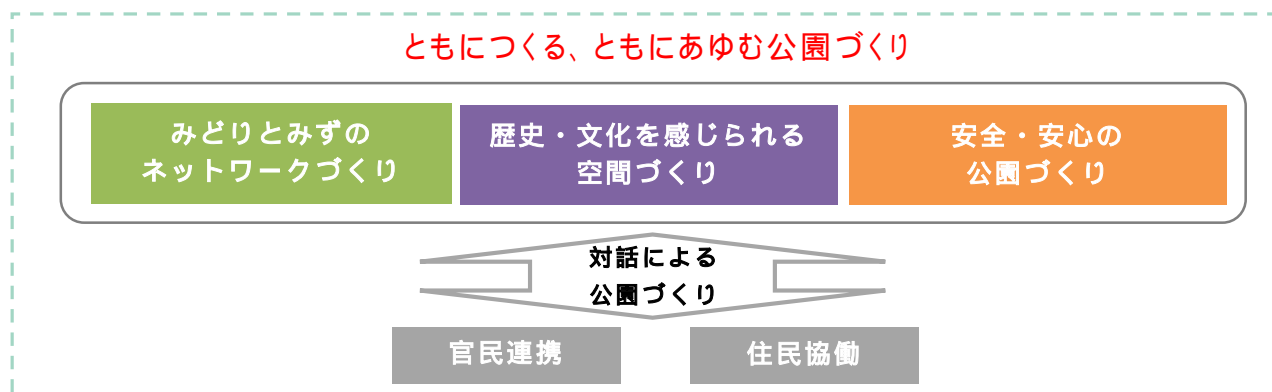
国分寺崖線のみどり、等々力溪谷の豊かな自然とつながります。草地から森まで多様なみどりをみんなでつくり、子どもから大人まで憩い楽しめる活動、自然の遊び、学びの場をつくります。

歴史・文化を感じられる空間づくり

野毛大塚古墳等の文化財を通して、多摩川や国分寺崖線等の自然環境と歴史文化を守り伝える取り組み、学ぶ機会をつくります。また、野毛大塚古墳をシンボルに、公園と古墳がつながる景観をつくります。

安全・安心の公園づくり

誰でも安心して訪れることができる公園をつくります。災害に備えた防災機能をもち、地域の防災活動拠点として活用できるよう、広域避難場所、緊急輸送道路の特性を踏まえた災害に役立つ拠点をつくります。

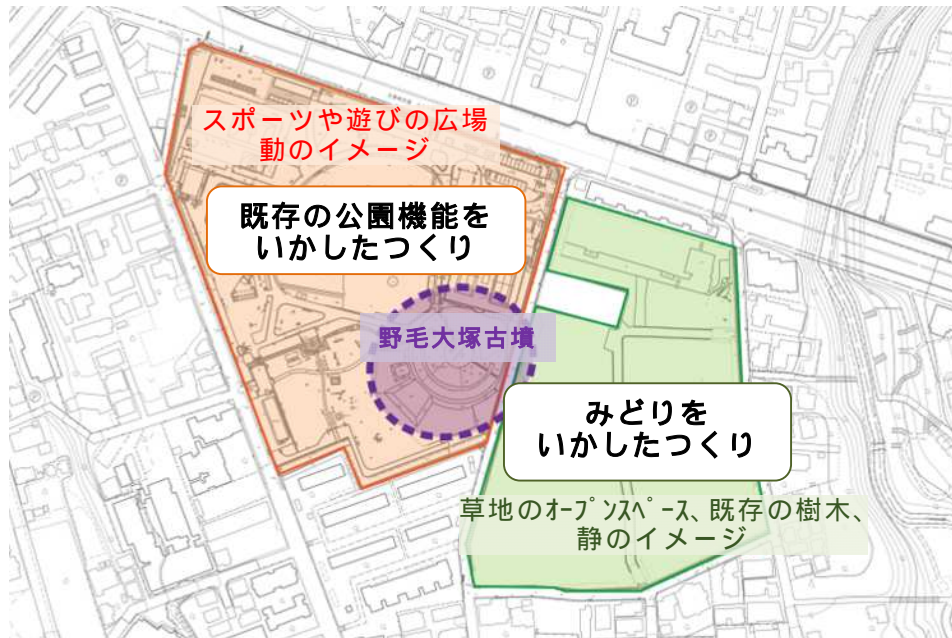


公園拡張計画の進め方（イメージ）

5 . 公園の基本構成

(1) 公園の特性

中央に位置する野毛大塚古墳を公園のシンボルとし、既開園区域はスポーツや遊びの広場など既存の公園機能をいかしたつくりとします。また、拡張予定地は草地のオープンスペースや既存の樹木などみどりをいかしたつくりとします。



公園の特性イメージ

(2) 公園の空間構成

公園の外周部には大きな樹木を配置します。また、中央部は草地のオープンスペースや野球場をいかして、開放的なオープンスペースとします。

あわせて、公園全体を回遊できる園路を設け、公園の一体性を図ります。



(3) 公園の土地利用計画

玉川野毛町公園の土地利用計画を以下に示します。



等々力溪谷とつながるみどり

拡張区域は、等々力溪谷とつながるみどりを創出し、草地のオープンスペースから既存の樹木をいかした樹林地まで多様なみどりをつくります。

公園の顔となるエントランス

既開園区域と拡張区域、等々力溪谷と一体として公園をつなぐ「公園の顔となるエントランス」をつくります。

公園のランドマークとなる野毛大塚古墳

特徴的な野毛大塚古墳の形をいかし、公園のランドマークとなるよう公園づくりを行います。

公園と住宅地の敷地境界部

公園と住宅地の敷地境界部は、公園のみどりをいかした良好な景観を形成します。

便益・サービスの拠点

公園の顔となるエントランスの中で、人の行き来のある環状八号線と区道が交わる野毛交差点の交通結節点をいかし、公園の魅力を高められるよう「便益・サービスの拠点」をつくります。

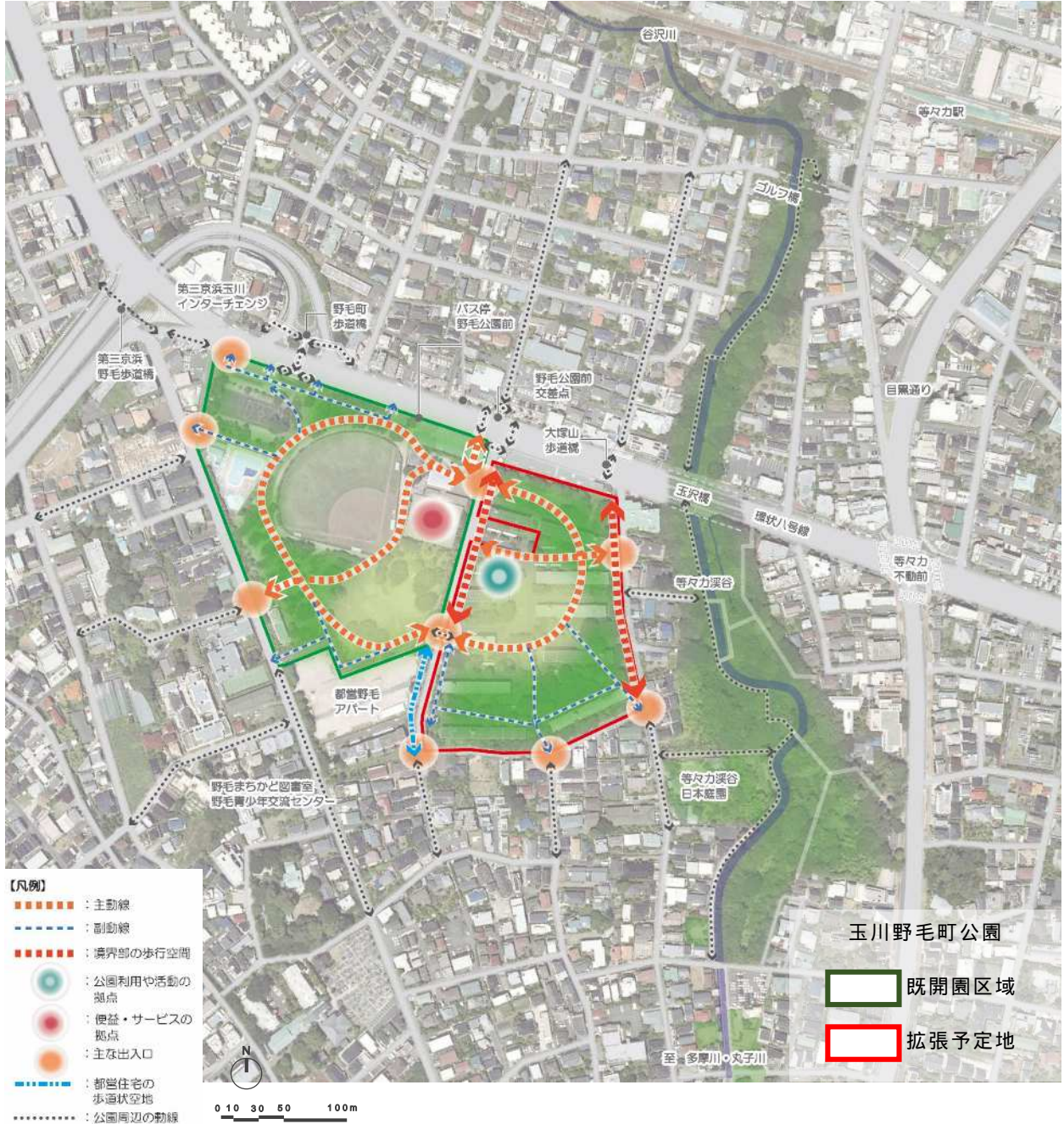
公園利用や活動の拠点

玉川野毛町公園と等々力溪谷を一体としてとらえ、中央に位置する草地のオープンスペースに、様々な公園活動が行えるよう「公園利用や活動の拠点」をつくります。

(4) 公園の動線計画

公園周辺からアクセスしやすい場所に入出口を配置します。そして、出入口や園内の主要施設の行き来を考慮し、主動線・副動線を設定します。動線を設定する際、既開園区域と拡張予定地を一体的に結び、公園の回遊性を高めます。

なお、拡張予定地西側及び東側の道路沿いに歩行空間を設けます。



周辺の動線と公園内の動線計画

6. 公園の計画イメージ

(1) 基本計画図

「4. 公園づくりの考え方」「5. 公園の基本構成」をもとに、下図のように拡張予定地の基本計画図を取りまとめました。
また、公園の一体性やエントランスの魅力を高めるため、既開園区域の一部もあわせて基本計画を検討しました。



(2) 公園計画イメージスケッチ



鳥瞰パース

図中の番号はイメージスケッチの視点方向をあらわしています。



エントランスから東方(拡張予定地方面)のイメージ



草地の広場から西方(古墳方面)のイメージ

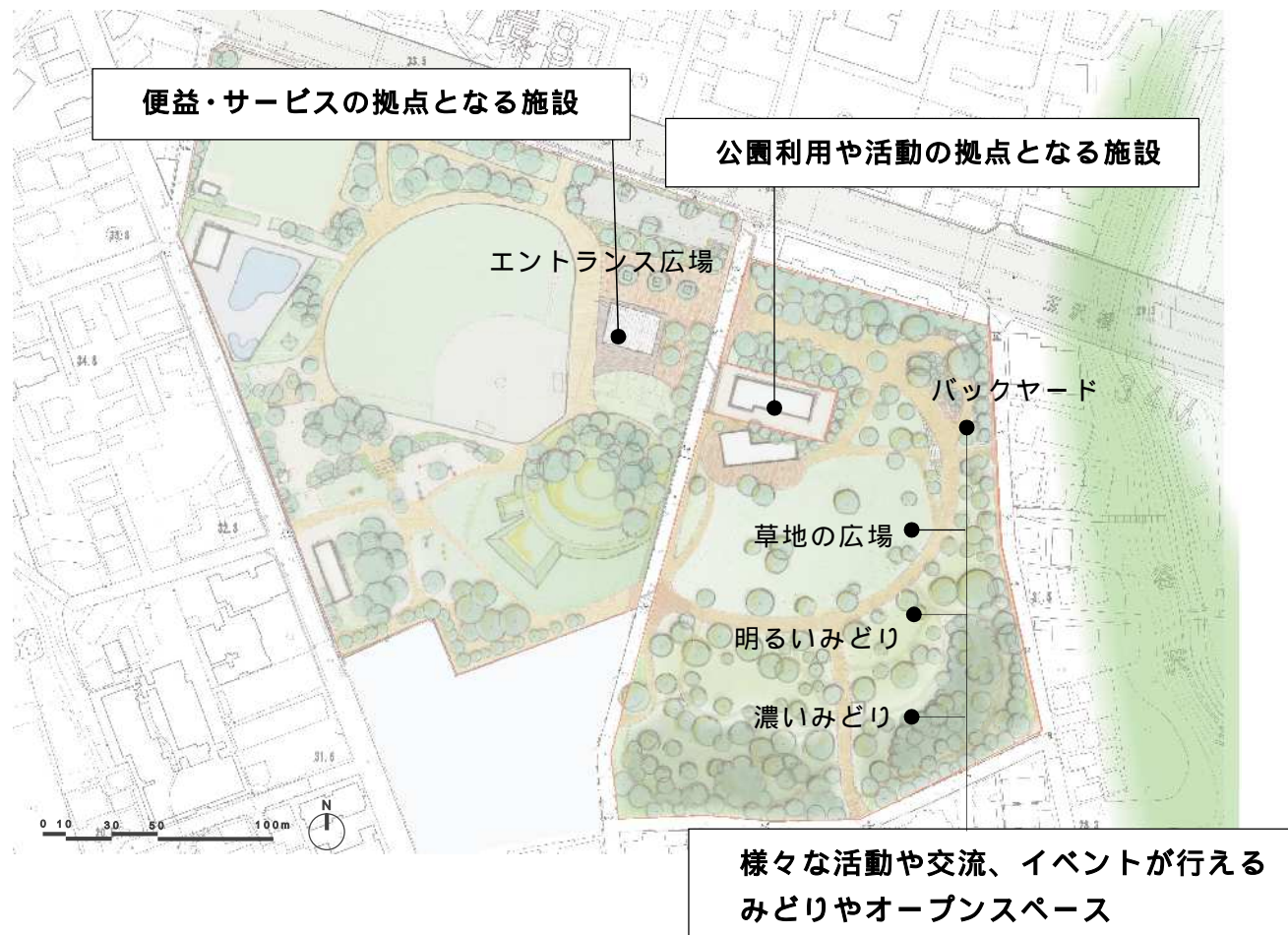


明るいみどり、濃いみどりのイメージ

7. 公園の整備イメージ

(1) ともにつくる、ともにあゆむ公園づくり

公園を身近な暮らしの舞台としてとらえ、多様な区民の参画による様々な活動や交流・イベントが行える「みどりのオープンスペース」や「公園利用や活動の拠点となる施設」とその活動を支える「バックヤード」を設けます。あわせて、日常的な公園利用の楽しみが広がり公園の魅力を高める「便益・サービスの拠点となる施設」とエントランス広場を設けます。



開放的な建物
(桜丘すみれば自然庭園)



(二子玉川公園ビジターセンター)

公園利用や活動の拠点となる施設の外部イメージ

整備イメージ

○導入施設や取組のイメージ

公園利用や活動の拠点となる施設

軽飲食、休憩などの気軽な公園利用をはじめ、みどりや歴史・文化、安全・安心、防災活動など日々様々な住民参加による活動、交流、イベントが開催できる拠点となる施設を検討します。



広場とつながる屋内のコミュニティスペース
(カフェといるびより)



活動の拠点となるスペース
(二子玉川公園：ビジターセンター)

公園利用や活動の拠点となる施設の内部イメージ

便益・サービスの拠点となる施設

民間事業者等による飲食や物販などの施設の導入を検討し、日常的な公園利用の楽しさを上げます。

導入にあたっては、防災機能、環境性能、地産・地消、農業振興の他、地域の特性など公共空間にふさわしい付加を民間事業者と共に創出していきます。



導入イメージ
(二子玉川公園：カフェ)

様々な活動や交流・イベントが行えるみどりやオープンスペース

草地の広場や明るいみどり、濃いみどりは、使い方を限定するような施設は配置せず、子どもから大人まで利用目的に応じて色々な使い方ができる公園の設えとします。また、公園の利用や活動のための道具置き場や作業スペースなど、森づくりや様々な活動を支える施設をつくります。

(2) みどりとみずのネットワークづくり

既存のみどりやオープンスペースをいかし、「草地の広場」や「明るいみどり」、「濃いみどり」といった多様なみどりをみんなでつくり、育てます。既開園区域や等々力溪谷と連坦したみどりの拠点、生きもの拠点を形成し、四季折々みどりを楽しめ、生きもの豊かな環境づくりを行います。



整備イメージ



イメージ断面図

○導入施設や取組みイメージ

草地の広場

広さをいかし、のびのびゆったりとすごすことができる広場とします。また、一部に生きもののすみかとなる草地をつくります。



のびのびできる原っぱ
(南池袋公園)

明るいみどり

木々や土に触れて、自然の遊具で思いっきり遊んだり、心地よい木陰の中で、思い思いに過ごすことができる明るいみどりの空間をつくります。

濃いみどり

これまで育まれたみどりを活かし、住民参加での活動や自然観察、体験に取り組み、野鳥や昆虫、植物などの生きもの拠点となる森をつくります。

みどりのエントランス

既開園区域と拡張予定地、等々力溪谷がみどりでつながるエントランスをつくります。

草地の広場やみどりでの活動のイメージ



花壇づくり
(二子玉川公園)



昆虫観察
(万博記念公園)



落ち葉だめづくり
(成城みつ池緑地)



自然体験イベント
(二子玉川公園)



生きものすみかづくり
(桜丘すみれば自然庭園)



樹林地の管理
(成城みつ池緑地)

(3) 歴史・文化を感じられる空間づくり

古墳に立ち、触れ、歴史を体感できる長所を活かし「地域の歴史を学び、伝える場」とします。また、公園のランドマークである古墳を活かし、「古墳とのつながりを意識した空間づくり」を行います。



整備イメージ



拡張区域「草地の広場」より撮影



既開園区域「野毛大塚古墳」南側より撮影

草地の広場と古墳がつながり
奥行きと広がりを感じる景観を創出

○導入施設や取組みイメージ

地域の歴史を学び、伝える場

野毛大塚古墳やその周辺の古墳群、出土品の価値を伝えるため、公園利用や活動の拠点となる施設に歴史・文化を学ぶスペースなどを設けます。あわせて、住民参加による解説活動や普及啓発を通じて地域交流や地域学習を行います。



古墳とのつながりを意識した空間づくり

草地の広場は、広がりある古墳が見えることから、広場から古墳への視点場や視線軸を設定します。また、広場に及ぶ古墳の周濠を意識し、古墳がつくられた時代に思いをはせ楽しめる空間づくりを行います。

また、古墳をいかしたエントランス広場の整備、古墳と連続する子ども広場など古墳を日常的に親しめる空間づくりを行います。

古墳の保全

野毛大塚古墳は、古墳時代中期である西暦400年頃に築造されたと考えられています。平成元年からの保存整備事業によって、元の墳丘に土を覆う形で古墳を保護しており、現状の保全に努めます。

(4) 安全・安心の公園づくり

誰でも訪れることができるようユニバーサルデザインを取り入れた公園整備を行います。

防災面では、火災、地震、風水害等の非常時にも役割を果たすため、広くオープンスペースを確保し、「地域防災に役立つ施設」や「豪雨対策に役立つ施設」の整備を行います。あわせて、災害時の活用については、区民とともに検討していきます。

防犯面では、公園利用者や地域住民の目による抑止効果を高めるため「見通しの確保」や隣接住民へのプライバシーの配慮や住環境の向上を図るため「敷地境界部のしつらえの工夫」などを行います。



【平時の公園】

オープンスペース



防災用物資の保管



マンホール



パーゴラ



【災害時の公園】

避難空間



救援物資の配布



災害用マンホールトイレ



シェルター



防災施設の例

○導入施設や取組のイメージ

地域防災に役立つ施設

災害時に緊急車両や大型車両等の乗り入れ可能な出入り口や通路の確保、適切に避難できる園路や避難滞留の空間、地域防災活動が行える広場空間を確保します。シェルターや自然エネルギー照明、防災倉庫、かまどベンチなど地域防災に役立つ施設の導入を検討します。



防災用の井戸



自然エネルギー照明



かまどベンチ

豪雨対策に役立つ施設

公園に降った雨を溜め、園外へ雨水の流出を抑える施設(雨水貯留施設、浸透施設、グリーンインフラ)を整備し、地域の水害対策に貢献します。

グリーンインフラの説明についてはp26参照



自然浸透



雨水浸透管・浸透柵



雨水貯留施設
(レインガーデン)

園内の見通しの確保

安全に歩けるよう適切な広さと勾配に配慮した園路とします。園路や広場、みどり空間などは人の視線程度の高さの見通しを確保します。また、主要な園路は適切な位置に照明を配置し、必要な明るさを保ちます。

敷地境界部の設えの工夫

公園と住宅の敷地境界部は、既存のみどりをいかし緩衝帯をもうけることで、プライバシーや景観に配慮し、住環境の向上を図ります。

(5) その他の公園施設

公園の適正かつ円滑な利用や管理運営を行うため、必要な公園施設を配置します。

○代表的な導入施設

駐車場

駐車場は現在の位置付近に 40 台程度（車椅子利用者用駐車施設 2 台）設置します。駐車場は緑化を行い、景観に配慮したつくりとします。

トイレ

既開園区域、拡張予定地とあわせて適切な位置に必要な数を配置します。なお、トイレの様子はユニバーサルデザイン対応とし、既開園区域のトイレは老朽化に伴い改修を進めます。

公園管理施設

エントランスの整備に伴い、公園管理施設である事務所、倉庫、バックヤード等を再配置します。なお、公園管理施設は、公園利用や活動の拠点となる施設、便益・サービスの拠点となる施設との連携や複合化について検討します。

広域用防災倉庫

避難所運営のための備蓄物資や資機材などを保管する既存の広域用防災倉庫を増設します。



公園管理施設



公園駐車場（現況 19 台）

8. 公園整備に向けた配慮事項

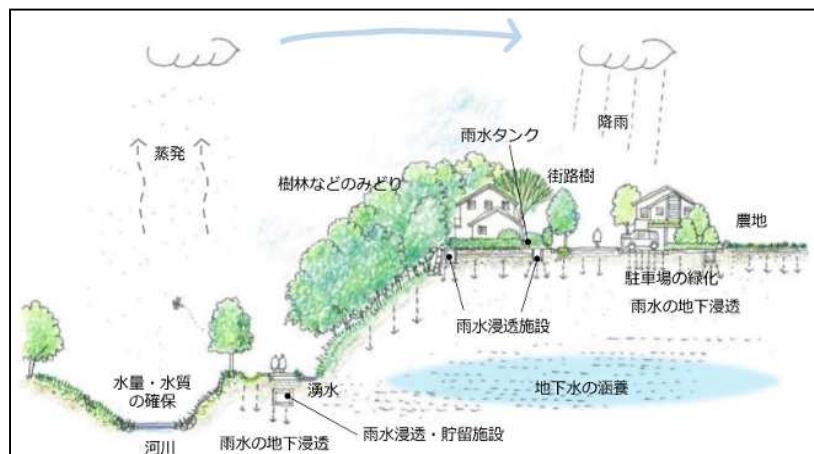
(1) ユニバーサルデザインによる公園整備

世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例に基づき公園整備を行います。さらに、障がいの有無に関わらず、子ども達から高齢者、外国人など誰もが楽しむことができるよう、移動円滑化経路の確保や多言語表記等に配慮し公園整備を進めます。

(2) グリーンインフラによる公園整備

グリーンインフラとは、「みどりやみずなどの自然（グリーン）の持つさまざまな機能を積極的かつ有効に活用することで、雨水の貯留・浸透、水質浄化、利活用、地下水涵養を行う都市基盤（インフラ）や考え方」をいいます。

雨水浸透などの水循環に寄与するとともに生物の生育環境となるみどりや降雨時の水の移ろいによる変化、子どもの遊びなどの利用、自然素材を用いることによる修景効果など多様な機能の組み合わせを検討し公園整備を進めます。



グリーンインフラの水循環イメージ

(3) コロナ禍における新しい生活様式を踏まえた公園整備

コロナ禍において、3つの密を避ける新しい生活様式の実践により、身近なみどりやオープンスペースの重要性が再認識されています。

これまで屋内中心であった様々な活動も屋外に移す新しい取り組みが進んでおり、ソーシャルディスタンスを踏まえた公共空間や屋外活動をサポートする公園施設の在り方について検討しながら公園整備を進めます。

(4) SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた公園整備

SDGsの17の目標を意識した公園整備や運営に取り組みます。区民や事業者とともに、本公園の特性にふさわしい目標を定め、身近な活動の中で、SDGsに取り組むこととします。



(5) 区道と公園の一体性に配慮した公園整備

区道に沿って公園内に園路をつくり安全で安心して歩ける空間をつくります。あわせて、公園の間に位置する区道については、安心して行き来できる設えを検討します。また、都市防災機能を高めるとともに、自然的景観の向上をめざし、電柱の地中化を検討します。

(6) 様々な公園需要に応じた柔軟な公園整備

公園利用や活用には様々な需要があり、時代の変化に応じたニーズに応じていく必要があります。そのため、常設する施設と相乗効果を発揮できるよう、移動販売車や仮設店舗、テーブルベンチ等の休憩施設の設置が可能なオープンスペースを確保し、柔軟な利活用に対応できるよう検討します。



オープンスペースに出店する移動販売車
(二子玉川公園)

(7) ウォークアブルな空間づくりに役立つ公園整備

玉川野毛町公園の周辺には、等々力溪谷や多摩川、国分寺崖線など、先人たちを育んだ豊かなみどりや古墳群などの歴史・文化に触れることができる様々な場所があります。そのことから、「世田谷・みどりのフィールドミュージアム(二子玉川周辺地区)」、九品仏浄真寺から玉川野毛町公園の野毛大塚古墳、等々力溪谷を經由して二子玉川駅を結ぶ「おもいはせの路」に設定されるなど、まちなか観光やまちあるきに利用されています。

玉川野毛町公園はその拠点として、日常の散策や休憩、情報発信等に寄与する公園整備を行います。

(8) 公園内外の自然的景観を意識した公園整備

計画対象地周辺は、自然的景観を維持するため多摩川風致地区に指定されています。公園のランドマークとなる野毛大塚古墳をはじめ富士山、シンボルツリー等のアイストップと視点場を設定し、自然的景観を意識した空間づくりを行います。

アイストップ：人の視線を引き付ける役割を果たす対象物（自然物や構造物、樹木など）

9. 概算整備費

新たに整備する拡張予定地の概算整備費は、総額で7億6千万円程度とします。なお、整備検討にあたっては、既存資源を活かした公園づくりを行い、樹木の保全やグリーンインフラの整備や民間事業者や区民、団体など多様な主体との協働により整備費の削減や税外収入の確保に取り組みます。

10．協働による公園づくりの視点

(1) 公園の魅力を高め、広げる取り組み

公園を身近な暮らしの舞台ととらえ、みどりやオープンスペースが持つ力を引き出し、様々な区民発意の取り組みを実現できる場とします。区民企画のイベントや取り組みによる相乗効果で、公園の楽しみや魅力を高め広げることで、幅広い世代の新たな地域交流を生み出し、地域に愛される公園を目指します。



三宿四二〇商店会との連携によるイベント実施など公園の魅力アップの取り組み
(世田谷公園)



産業能率大学との連携による昔遊びイベントの開催
(深沢二丁目緑地)

(2) 身近な区民参加の場づくり

計画の段階から、区民や公園利用者、専門家、区など多様な主体と連携し、実際に現地で様々な取り組みを試行しながら区民参加の公園づくりを進めます。子どもからお年寄りまで誰でも参加できるものとし、子育て世代や現役世代などが気軽に参加できる機会も設定します。



NPO 法人プレーパーク世田谷によるプレーカー
(玉川野毛町公園)

(3) 民間活力の導入による公園の魅力向上の取り組み

便益・サービスの導入にあたっては、民間事業者のノウハウを十分に発揮できるように公募設置管理制度 (Park-PFI) などの活用を検討します。あわせて、地域住民や公園利用者の意見、地域のニーズ、特徴を踏まえ、本公園にふさわしい世田谷の魅力とブランド力を発信できる質の高い公園運営に取り組みます。

玉川野毛町公園

区民協働の取り組み

交流

連携

多様な主体の参画

等々力溪谷

みんなで公園をつくる、育む



【公園機能の向上】

- ・環境の改善
- ・水環境の保全
- ・生きものの生息環境
- ・防災・減災
- ・レクリエーション
- ・遊び場
- ・健康増進
- ・教育
- ・風景づくり
- ・文化の醸成
- ・コミュニティの形成

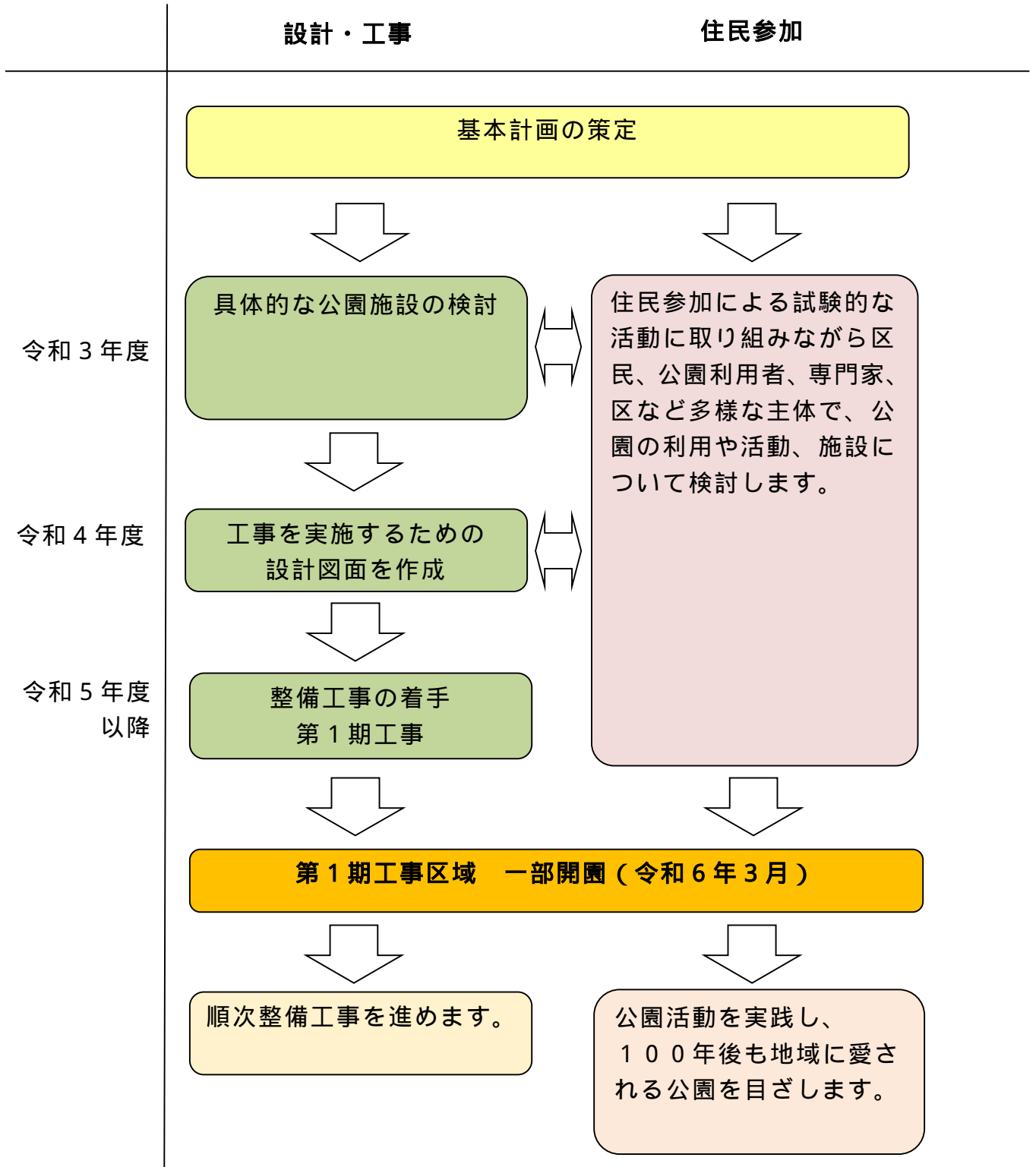
暮らしの質を高める

みどりの質を高める

協働による公園づくりの効果イメージ

11. 事業スケジュール

住民参加による試験的な公園活動に取り組みながら、公園の利用や活動、施設について区民の皆様と意見交換を行い、公園の設計、整備工事を進めてまいります。



スケジュールのイメージ